

平成28年7月11日

入札参加希望者 様

那覇市長
(文化振興課)

回 答 書

業 務 名 (委託第号)	平成28年度那覇市新文化芸術発信拠点施設用地調査等業務委託(補償説明)	
質 問	回 答	
資格審査書類の(2)管理技術者等において、管理技術者と担当技術者は同名(同一人物)でも問題ないでしょうか。	公告文2(7)①及び特記仕様書第3条第四号に記載があり、管理技術者は担当技術者の内から業務の履行をつかさどる者として配置することとしておりますので担当技術者の要件を満たすものであれば、同一人物とすることができます。 ※担当技術者の要件は、公告文の2(7)②及び特記仕様書の第3条第五号に記載されており、下記のいずれかの配置が必要です。 ①総合補償部門の補償業務管理士 ②土地評価部門、物件部門、営業補償・特殊補償部門及び補償関連部門の4部門のすべての部門で登録している補償業務管理士	